

着任の御挨拶



川崎南税務署長
中野 繁 昭
山形県出身

初秋の候、公益社団法人川崎南法人会の皆様方におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、川崎南税務署長を拝命いたしました中野でございます。前任の中村署長同様、よろしくお願い申し上げます。

梶川会長様はじめ会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と格別なるご支援を賜り、本誌面をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、良き経営者を目指す健全な納税者団体として、活発に活動していただいております。特にe-Taxの普及定着、次世代を担う児童を対象とした租税教室の開催等、納税道義の高揚や正しい税知識の普及に努めていただいているほか、公益法人として、米海軍第7艦隊音楽隊コンサートの開催や、かわさき市民祭り等への参加など、社会貢献活動も積極的に展開され、地域の社会・経済の発展に大きな役割を果たされていると伺っております。

このような貴会の活動に対しまして、改めまして敬意を表しますとともに、今後とも、一層の活発な活動をご期待いたします。

さて、税務行政を取り巻く環境は少子高齢化、経済活動のグローバル化等により大きく変化してきており、税務署としましては、そのような環境への的確な対応、更には、平成31年10月から実施が予定されている消費税の軽減税率制度の円滑な定着のための施策など様々な取り組みを行うこととしておりますが、これらの取り組みを円滑に行うためには、貴会をはじめとした関係民間団体と連携・協力が重要であり、また皆様のご理解とご支援が必要不可欠であると考えております。

今後とも、税の良き理解者として、より一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人川崎南法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



法人担当副署長
高 田 忍

鹿児島県出身
この度の異動で国税局査察部から参りました。何事も精一杯やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

メンバー紹介



法人課税第1 統括官
折 原 靖

神奈川県川崎市出身
この度の異動で平塚から参りました。法人会のさらなる発展のために、少しでもお役にたきたいと思っております。よろしくお願い致します。



法人課税第2 統括官
磯 美奈子

神奈川県出身
この度の異動で日本橋署より着任しました。不慣れな点もございますが、どうぞよろしくお願い致します。



法人課税第1 審理上席
角 田 奈保子

福岡県出身
川崎南署勤務も4年になりました。本年度も、よろしくお願い致します。



法人課税第2 審理調査官
種物谷 恵梨奈

京都府出身
川崎南署2年目になります。有益な研修を実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

川崎南税務署人事異動のお知らせ

(敬称略)

	新任者		前任者
	氏名	前任地	氏名
署長	なかの 中野 しばあき 繁昭	仙台局 喜多方 署長	なかむら 中村 しばゆき 茂幸
副署長(法人担当)	ただか 高田 しのみ 忍	局査察 査察広域課 課長補佐	うちだ 内田 まさひと 匡史
特別国税調査官(法人)	かがみ 各務 ゆきお 幸夫	局徴収 特徴 総括主査	まつだ 松田 けいいち 敬一
特別国税調査官(法人)	やしま 八島 よういち 洋一	留任	
法人課税第1統括官	おりはら 折原 やすし 靖	平塚 法人1 統括官	おおほり 大堀 たかし 孝
法人課税第2統括官	いそ 磯 みなこ 美奈子	日本橋 法人3 統括官	えがわ 江川 まさあき 雅章
法人課税第3統括官	みやむら 宮村 たつお 辰雄	局査察 査察28 主査	たじま 田島 こういち 光一
法人課税第4統括官	わたなべ 渡部 ゆきひろ 幸広	留任	
法人課税第5統括官	ますやま 増山 もとひで 元秀	神奈川 資産2 統括官	たきざわ 瀧澤 れいこ 麗子
法人課税第6統括官	うの 宇野 ゆうじ 裕二	局調三 調査36 主査	いしわた 石渡 あきかず 晶一
審理専門官(法人)	たけだ 武田 はじめ 肇	東京上野 法人 連絡調整官	くまがい 熊谷 あきら 聖
連絡調整官(法人)	やまざき 山崎 じゅんこ 順子	留任	
法人課税第1審理上席	かくた 角田 なおこ 奈保子	留任	
法人課税第2審理担当	しぶや 種物谷 えりな 恵梨奈	留任	
総務課長	こいけ 小池 ゆき 有紀	鶴見 総務課 総務課長	もりた 森田 ひとし 太
課長補佐	いしかわ 石川 まゆみ 真弓	留任	

各種電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、
1か月程度かかります。

**電子申告で
効率UP!**

e-Taxを利用して
所得税及び復興特別所得税
の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略(※)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、納税簿
から書類の提出又は提示請求が
行われることがあります。

【所得税など個人の確定申告書を作成される方へ】

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。
作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーライタを準備すれば、自宅等の
パソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の
提示又は写しの提出が不要です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は**e-Taxが24時間利用**※できます。
※メンテナンス時間を除きます。

法人会 法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス 検索
www.e-tax.nta.go.jp